

健康づくり活動団体は

社協の助成活用を

降旗 聡

問 ここ数年、介護予防・健康維持に対する市民の意識は高まっています。市では「なまらん体操」の普及に努め、多くの自治会・町会で取り組まれています。一方、公園などで自主的にラジオ体操に取り組む方々も多く見受けられます。そこで、①健康づくり自主活動団体への助成について、②公園等への健康遊具設置について、市の見解は。

答市長 高齢者が増加する中、健康づくりを目的とする地域での自主活動が活発になることは大変喜ばしいと考えます。平成23年度から「健康づくりリーダー育成講習会」を実施していますが、新たな応募者が少なくなってきています。今後は、多くの地域で取り組んでもらえるよう、機会を捉えて各自治会に



地域で取り組まれる「なまらん体操」

出向き、個別に説明するなど、更なる周知を図っていきます。

なお、社会福祉協議会では、「いきいきふれあいサロン助成金」を交付しています。健康づくり自主活動団体で、会場使用料など費用がかかる際には、活用できると考えています。

答都市建設部長 ②中曽根公園、美南中央公園、美南3丁目公園、吉川中央緑地に設置しています。今のところ新設する予定はありませんが、遊具撤去や新たな公園整備の時は、地域の意見などを踏まえて検討します。

農業政策としてブランド化や

6次産業化が必要では

中村 喜一

問 埼玉型圃場整備事業の進捗。
答市長 吉屋地区の圃場整備事業で、協議会が設立され事業推進の合意形成を図っている。

問 農業チャレンジ吉川塾は。
答市長 2人の塾生が市内の農家で研修を実施しており、研修後は独立営農に向け支援したい。

問 吉川産農産物のブランド化。
答市長 付加価値の高い農産物をブランド農産物として消費者にPRをしてきた。また6次産業化として加工品も販売中。

◆三輪野江地域に民間活力を

問 土地利用変更の動きがあるが、市は把握しているか。
答市長 民間事業者が、市街化調整区域である三輪野江地域に

開発意向があると聞いている。
問 虫食いの開発の危惧があるが、秩序ある開発を誘導するため関連法令の整備を行うべき。

答市長 市街化調整区域であるため都市計画法上の地区計画や区域指定等の手法は考えられる。
問 行政目的に沿った民間活力は活用すべきと思うが。

答市長 民間企業による開発は地域の雇用創出や税収確保の観点から重要な施策だが、市全体におけるバランスと計画的な整備が前提であり、市の計画や地域の意向と民間事業者の意向が合致するのであれば、民間活力の活用を検討したい。

市民の健康を守り、

子育てしやすい街に

遠藤 義法

問 母子・成人保健事業、子育て支援事業について市の取り組みの特徴と課題は何か。解決策とその事業計画等は。吉川松伏医師会から2医療機関が除名になり、定期予防接種などに影響が出ているが市の対策は。

答市長 成人保健事業は、健康診査やガン検査を実施しているが受診率が低いことが課題であり、地域に出向き、健診の必要性を伝え、受診率向上に取り組んでいく。子育て支援は、子育てと仕事が両立できる環境整備など9つの課題がある。積極的に取り組んでいく。平成24年に2医療機関が除名され、市の指

定医療機関を外れたため定期予防接種が受けられないが、区域外接種で対応している。5月末で43件申請がある。事業が円滑に行われるよう吉川松伏医師会と連携して対応していく。

◆道路、歩道整備を計画的に
問 新庁舎建設が平成28年度中の竣工を目指してすすめられており、この年度に合わせて道路、歩道の再点検とバリアフリー化整備をすすめるべきである。

答都市建設部長 きよみ野内の関谷谷線は、経年劣化で傷みも激しいことから、3ブロックに分けて全線舗装し直す計画である。歩道は再度点検を行い、段差解消を図っていく。

非婚の母に「寡婦控除」の

見なし適用を

高野 昇

問 婚姻歴がなく子どもを出産した女性（非婚の母）には、死別や離別によってシングルマザーになった女性に適用される寡婦控除（所得控除）が適用されず、税金、保育料等で年間30万円以上も負担が重くなっている方がいる。同じ母子世帯でありながら婚姻歴があるか否かだけで差別を受けるのは不合理だと、日弁連が寡婦控除の見なし適用を求める要望書を提出している。寡婦控除を見なし

適用し、保育料等を軽減している自治体もある。市でも実施を。
答市長 寡婦控除の見なし適用は、子どもの生活環境向上という視点とは異なり、寡婦の経済基盤に着目した制度と理解しており、算定において見なし適用を実施する考えはない。

◆優良農地保全へ、非農家の農業参加への更なる支援を

問 優良農地を耕作放棄地とせず保全してゆくためには、現に農業を営んでいる農業者への支援とともに、非農家の農業への参加をさらに支援してゆく取り組みが必要ではないか。

答市長 農家の高齢化や後継者不足が懸念されており、農地の集積化や農業チャレンジ塾に取り組んでいる。今後も農業者以外の方への優良農地保全の取り組みをお願いしていく。



生活保護法改正問題に

市はどう対応するのか

佐藤 清治

問 衆議院で可決された法案は

行政に助けを求めて来た人達を窓口で追い返す仕組みを初めて条文化する重大な内容である。また、親族による扶養義務の強化を明記したことも受給者を排除する狙いがある。こうした点については市は今までと同様で問題はないという認識か。

答健康福祉部長 具体的な影響については把握できていない。書類問題については国会でも議論され、変更が加えられている。

このへんが根拠になると思う扶養義務の関係についても国会の答弁を確認している限り、これまでより強化されているのではないかと思う。

問 民主党の対案は「特別の事情」がある場合はこの限りではないとしているが「特別の事情」は、だれが判断するのか。
答健康福祉部長 明記されていないが、現場としては福祉事務所だと思っている。

問 福祉事務所が判断するということだから申請が拒否されるという危険な状況になるという不安をぬぐいさることはできないのか。

答健康福祉部長 今回の改正案については、必要な人には確実に保護を実現する基本的な考え方は維持している。

答えて市長！一般質問

次ページへ続く